



平成30年10月30日

各 位

会社名 佐渡汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 健
(JASDAQ・コード9176)
問合せ先
役職・氏名 総務部長 土屋 亨
電 話 025-245-2311

寺泊赤泊航路 一般旅客定期航路事業の廃止届の提出について

当社は、平成30年10月30日開催の臨時取締役会において、寺泊赤泊航路からの撤退を軸とした関係者との協議を踏まえ、同航路の一般旅客定期航路事業の廃止届を北陸信越運輸局へ提出することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 寺泊赤泊航路からの撤退を軸とした協議の申し入れの経緯

同航路につきましては、昭和48年の航路開設から恒常的に航路収支の赤字が続いており、当社経営に大きな影響を与えております。また、当社全体の航路収支は、主要航路となる新潟両津航路の収支により、小木直江津航路、寺泊赤泊航路の赤字を補填してきました。しかしながら、輸送人員の減少傾向に歯止めがかからない経営環境下、平成26年度以降は赤字基調となっております。

また、全国的な船員不足及び当社の経営状況から、中長期的な採用計画に基づく船員の確保が難しい状況となっております。

これらを踏まえ、今後の経営環境を考えても極めて厳しい状況にあることから、当社は新潟両津航路及び小木直江津航路に経営資源を集約すべき時期にきていると判断し、寺泊赤泊航路からの撤退を軸とした協議を関係者へ申し入れることを、去る平成29年7月13日開催の臨時取締役会において決議いたしました。

その後、関係者と協議を重ねた結果、平成30年は行政支援を受けて、週末を中心とした限定的な形で運航を継続するとともに、その間に同航路のあり方について、関係者と協議を継続することになりました。

平成30年は関係者が一丸となって利用促進に取り組んでまいりましたが、寺泊赤泊航路の利用者数は前年を下回る結果となり、また、当社の船員不足から、関係者との協議の中で、同航路の維持は難しく、廃止はやむを得ないことについて、一定の理解が得られたと判断し、この度、同航路の一般旅客定期航路事業の廃止届を提出することとしました。

2. 今後の予定

- (1) 2018年10月31日 北陸信越運輸局に寺泊赤泊航路の一般旅客定期航路事業の廃止届提出。
- (2) 2018年11月上旬 北陸信越運輸局に寺泊赤泊航路の2019年1月1日～4月30日の船舶運航計画変更認可申請書提出(当該期間の運休を申請)。
- (3) 2019年5月1日 寺泊赤泊航路廃止。

3. 業績に与える影響

業績に与える影響につきましては、現時点で未確定であり、内容が確定次第、速やかに開示いたします。

以 上